

川西コミュニティ第2次まちづくり計画



川西地区地域づくり推進協議会

2020. 4. 1～2025. 3. 31

はじめに

平成7年（1995年3月）に発足した「川西地区地域づくり推進協議会（略称 川西コミュニティ）」は、平成23年4月に「第1次まちづくり計画」を策定し、各部会を中心に川西のまちづくりを進めてまいりました。

「第1次まちづくり計画」では、自主性と相互信頼を基本として、「快適で安全な生活環境」「健康で文化的な生活がおくれる」「心ふれあう、住みよい豊かなまちづくり」の3本柱を打ち立て、皆様方のご協力を頂きながら川西のまちづくりに積極的に取り組み、大きな成果を上げることができました。

しかし、近年、少子高齢化の進行、IT（情報技術）・AI（人工知能）による産業構造の変化、人間関係の希薄化、自然災害の多発など我々住民を取り巻く生活環境は大きく変化し、地域社会においては日々の生活が予測困難になり不透明感を増してきています。

この様な状況に踏まえながら川西コミュニティにおきましては、このたび「第2次まちづくり計画」を策定いたしました。

これまで取り組んでまいりました各事業は、いずれも川西のまちづくりに不可欠で大切なものばかりであるため、今回策定した「第2次まちづくり計画」は「第1次まちづくり計画」をより充実させていくとともに、これまでに無かった新しい川西の姿を実現していくことを目的としております。今後も下記の「四つの基本方針」を掲げて川西のまちづくりのために全力で取り組んでまいりたいと考えております。皆様の一層のご支援ご協力を心よりお願いいたします。

- I 「みんなでつくるまちづくり」
- II 「安心して暮らせるまちづくり」
- III 「健康に暮らせるまちづくり」
- IV 「活力みなぎるまちづくり」

令和2年4月1日

川西地区地域づくり推進協議会
会 長 岩 崎 正 朔

1. 第1次計画の成果と課題

第1次まちづくり計画は、地域住民の「自主性」と「相互信頼」を基本として『快適で安全な生活環境』、『健康で文化的な生活がおくれる』、『心ふれあう、住みよい豊かなまちづくり』を重点目標に掲げ、各部会が目標実現のために様々な施策を実施してきました。それぞれの活動状況を見てみると、まちづくりは着実に前進しているといえます。その一方で、コミュニティ単独で取り組むものと各種団体・機関と協力して取り組むもの、さらには行政に委ねるものなどとの区分整理、あるいは相互の連携および情報共有において不十分なところ、更にはまだ事業に着手できていないところへの対応などについては、第2次計画に反映していく必要があると考えています。

以下は、各部会において設定したテーマごとの成果と課題です。

(1) 社会福祉活動の推進（福祉部）

【成果】

「要配慮者支援活動」では、災害時救援対策の一環として要介護者名簿、マップを作成して毎年2回見直しの調査を実施し、常に新しい状況を把握しながら活動してきました。

また「共同募金活動」では、募金ボランティアの協力を得て自治会未加入世帯や法人等くまなく巡回し、大きな成果を上げています。

【課題】

災害時要配慮者支援活動の更なる推進にあたっては、行政等関係機関とのより一層の積極的な協力や単位自治会の理解と協力が必要と思われます。

また、地域福祉をより充実させるためには、指導者養成やボランティア要員の確保が急がれます。



梶市長へ募金活動の成果報告



要配慮者・支援者研修の様子

(2) 地域環境対策の推進（環境部）

【成 果】

土器川や古子川の環境保全活動や県道等の清掃、犬の糞の持ち帰り活動などを重点的に取り組みました。活動を通して毎回、大きな成果は上がっていますが、一方でごみの不法投棄など一般生活の中での地域住民の環境保護に対する意識の低さが散見されました。

【課 題】

今後も継続して河川等の清掃や緑化などの取り組みをなお一層強化していくべきですので、住民の積極的な参加を促すために有償ボランティア制度の導入も有効な施策のひとつと考えられます。同時に不法投棄の撲滅やリサイクル活動の推進など住民個人の普段の生活の中における環境に対する心がけも高揚させていくべきと考えます。



(3) 人権啓発活動の推進（人権部）

【成 果】

小学校児童と連携した人権啓発の標語づくりやその作品の関係機関への配布などを実施し、人権週間においては町内の各要所に旗竿を立てて人権意識の啓発に努めてきました。

【課 題】

町内における人権啓発は根付いてきていると思われていますが、今後はさらに男女共同参画や国際交流の視点に立った在留外国人とのコミュニケーション作りなど新しい分野での人権啓発活動も模索する必要があります。



(4) 健康寿命延伸活動の推進（保健部）

【成 果】

自分自身や家族の健康状態を把握するために各種がん検診や特定検診などの受診、健康相談への参加の呼びかけを積極的に実施しました。また、より良い生活習慣を身につけるために専門講師を招き健康教室や子育て講座なども定期的を開催して地域の保健・栄養思想の普及に努めてきました。

【課 題】

各種がん検診や特定検診などの健康診断の受診については増加傾向にありますが、まだまだ受診率が低い状況なので、今後は町民に広く周知できるよう周知方法などを工夫しながら呼びかける必要があります。

また、認知症対応として福祉団体と連携して開催している「にじいろカフェ」を更に充実させる必要があります。



(5) 地域防災活動の推進（防災部）

【成 果】

地域内の安心・安全な取り組みをしっかりと底辺から広げるとともに、小・中・高等学校への防災教育にも改善を重ねる取組みを展開してきました。また、防災伝道師として市外地域へも積極的に出向き防災のノウハウを伝授しており、広域連携の絆づくりにも大きく貢献しました。

【課 題】

地域防災に対する取り組みは確固たる地盤を築き上げていますが、おごることなく今後も更なる強化推進を継続していくべきと考えます。そのための取り組みとして、防災関係スタッフの人員増加及び若年化が求められています。



(6) 青少年健全育成の推進（青少年健全育成部）

【成 果】

将来のまちづくりを担う後継者の育成を目標に活動を行っています。小学校や幼稚園などと連携した「ふれあい農園」や「交通安全キャンペーン・親子餅つき大会」「夜間見回りパトロール」などの実施は、地域の青少年の健全育成或いは非行・防犯に大きく貢献しているものと考えています。更に「愛・会いまつり」は、全住民が一同に集い住民相互が交流できる場として貴重な活動となっています。

【課 題】

各活動とも多数の参加があり、地域青少年の健全育成は順調に進んでいますが、この活動を継続させるためには育成者づくりが急務です。特に中学生や高校生な中間的な世代が活躍できる場を造り、切れ目のない人材づくりに取り組む必要があります。



(7) 健康づくり運動の推進（体育部）

【成 果】

「健康ウォーク大会」や「ほたるウォーク大会」の開催は、お年寄りから子どもまで一同に健康づくりが出来る機会として多数の参加があり、また町内の若い世代の親睦や交流を目的とした「ソフトボール大会」や「ソフトバレーボール大会」も伝統事業のひとつとして地域に根付き、健康づくりに大きく貢献しています。

【課 題】

ウォーキングは、健康で活気ある地域づくりの推進のために欠かせない活動とされますので、コースの見直しなど更なるバージョンアップの必要があります。また、「ソフトボール大会」などの球技大会については、参加チームが減少傾向にあるので、参加規程の見直しなど何らかの対応が必要です。



町民体育祭の様子



ほたるウォークの様子

(8) 自治会・企業・団体との連携活動の推進（総務部）

【成 果】

未組織地区の自治会組織化を推進する中で、個人でも加入できる川西町独自の「コミュニティ自治会」を組織して加入促進を行った結果、多数の加入があり自治会加入率の急激なV字回復に大きく貢献し、地域内でも最大の組織になりました。

また、地域の企業・店舗の協力により『かわにし安全・安心パスポート』の交付もスタートし地域企業や団体との連携強化も大きく前進しました。今後更にはパスポートの協賛企業の追加も予定されています。

【課 題】

自治会の加入率低下については、市内他地域においても大きな問題となっており、今後も更なる活動推進を行う必要があります。

一方で、拡大化していくコミュニティ自治会の運営管理に関して、出来るだけ早い時期に明確化させる必要があると考えます。



(9) 教育文化活動の推進（総務部）

【成 果】

大正琴やおどりなど各種団体が自主的にコミュニティセンターを有効利用し独自に活動を行ってきました。また、行政機関等主催の講演会や講座については、コミュニティだよりや自治会長会などを通じて情報提供を行い、教育文化活動の推進を図ってきました。

【課 題】

教育文化活動の推進に関しては、これまで事務局において対応してきましたが、今後はいずれかの部会が担当して積極的に取り組んでいくべきと考えられます。そして、コミュニティセンターの利用率向上にも繋げていきたいと考えます。



2. 第2次計画のプラン

(1) 第2次まちづくり計画の考え方

地域コミュニティが設立されて丸25年が経過した中での第2次まちづくり計画策定にあたっては、ボランティア活動によって支えられてきた各種活動も内容によっては、有償ボランティアも検討する時期になってきているのではないかと考えられ、しっかりとした議論が必要ではないかと思っています。

(2) 第2次まちづくり計画の期間

本計画の期間は、2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間とし、社会環境の変化などに対応できるよう必要に応じて見直しを行うものとしします。

(3) 第2次まちづくり計画の重点目標（基本方針）

- I みんなでつくる
- II 安心して暮らせる
- III 健康に暮らせる
- IV 活力みなぎる

我々が目指すもの

重点課題

プロジェクト

I
みんな
でつくる

- 1 自治会加入率の低下
- 2 コミュニティセンター利用者の伸び悩み
- 3 コミュニティ活動参加者の固定化

- 1 コミュニティ自治会への加入推進
- 2 各種講座や研修会の開催増加
- 3 若年層への活動参加促進

II
安心
して暮ら
せる

- 1 ごみステーション・防犯灯の無作為な設置
- 2 道路・河川等の維持管理の低下
- 3 防災指導者への負担の増大
- 4 青少年非行や虐待・いじめ等の多発

- 1 市担当課との連携強化
- 2 「古子川つつじ祭り」の新規開催
- 3 防災指導者の育成・増員
- 4 「子ども放課後授業」の内容充実

III
健康に
暮ら
せる

- 1 健康づくりを支える指導者の不足
- 2 各種健康診断の受診者数の低迷
- 3 地域福祉サービスの多様化・拡大

- 1 健康づくりリーダーの育成・増員
- 2 健康診断受診の呼びかけ強化
- 3 「福祉タクシー制度」の新規導入

IV
活力
みな
ぎる

- 1 運動不足に伴う体力の低下
- 2 スポーツ大会への参加者の低迷
- 3 住民相互の交流機会の減少

- 1 「健康ウォーキングマップ」の作成
- 2 新規スポーツ競技の取り入れ
- 3 「カフェ事業」の見直し

(5) 実施計画

I みんなでつくる

① 生きがいのあるまちづくり(総務部)

《基本方針》

地域のにぎわいづくりや自治会の活性化など、
住民同士のつながりを大切にします。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		2019	2020	21・22	23・24
1 自治会加入率アップ	●のぼり設置・ポスター貼付・戸別訪問等の活動を実施し、自治会加入率アップを図る。	(加入率) 48.9%	(加入率) 60%		(加入率) 75%
2 「コミュニティだより」の発刊	●内容を充実させながら発行回数の増加も図る。	1回/2ヶ月	特別号など臨時号の発行を開始		月1回
3 「お月見会」開催	●各団体協力のもと「お月見会」を開催し、住民の交流推進を図る。	年1回	交通手段の見直しを実施		
4 「安心・安全かわにしパスポート」の発行	●協賛事業者を増やしながらパスポートを継続発行する。	(協賛業者数) 9店舗	協賛事業者のエリアを拡大		(協賛業者数) 30店舗
5 生涯学習啓発推進	●各部と協力して各種講座や講習会を開催しコミュニティセンターを有効利用する。	(センター利用数) 26人/日			(センター利用数) 35人/日
6 コミュニティ自治会の運営支援	●コミュニティ自治会の自立運営に向けて、必要業務について、支援する。	コミュニティ役員による全面支援	コミュニティ自治会員の総務部会への参画開始		コミュニティ自治会員の総務部参加数 5人
7 賛助会員への協力強化要請	●賛助会員に対してより一層の協力強化を要請する。	訪問年1回	コミュニティだより郵送・総会案内		年3回以上の交流



自治会加入訪問活動の様子



宣伝カーによる自治会加入促進の様子

② 人権を尊重するまちづくり(人権部)

《基本方針》

あらゆる差別をなくして、全ての住民がころ
ふれあえる地域を目指します。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		現状	2020	21・22	23・24
1 人権週間啓発推進	●人権週間に合せた啓発活動の一環として、「あいさつ標語」「人権標語」のぼりを設置する。	年1回			
2 人権啓発標語募集	●城辰小学校と連携して「あいさつ標語」や「人権標語」を募集する。	年1回			
3 人権啓発ちらし配布	●人権啓発に関するチラシを作成し、全自治会員に配布する。	年1回			
4 「あいさつ+α」運動の推進	●小学校・幼稚園・保育所等と協力してあいさつ運動を実施する。	随時			



人権啓発用のぼりの設置状況



県民運動推進大会での表彰式の様子

Ⅱ 安心して暮らせる

③ 安全に安心して暮らせるまちづくり(防災部)

《基本方針》

住民主導の避難訓練を推進して、地域住民の『危機意識』の高揚を図ります。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		2019	2020	21・22	23・24
1 「防災まつり」の実施	●災害による被害の防止・削減を図るため町全体で避難・救護訓練等を実施する。	年1回 280名			年1回 300名
2 「夜間避難訓練」の実施	●夜間の災害発生に備えて避難訓練を実施する。	年1回 460名			年1回 550名
3 教育施設等の防災訓練の実施	●小学校の児童や事業所の職員などを対象に防災訓練を実施する。	年6回			
4 福祉施設の防災訓練の実施	●施設入所者や職員を対象に防災訓練を実施する。	年3回			
5 防災設備等の点検整備	●災害発生に備え防災機材の点検並びに備蓄品の補充整備等を実施する。	月1回			
6 先進地視察・講演会等参加促進	●先進地の視察等に積極的に参加、情報を収集するとともに地元住民に提供する。	年150名			



城辰小学校での防災訓練の様子



大型商業施設内での地震発生による避難訓練の様子

④ 自然や環境を大切にすまちづくり(環境部)

《基本方針》

生活環境全般について考え、地域として地球
温暖化防止にも取り組みます。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		2019	2020	21・22	23・24
1 土器川の環境保全活動	●土器川の環境保全のため自治会の協力を得て一斉清掃活動を実施する。	年3回 310名			年3回 340名
2 古子川の環境保全活動	●古子川の環境保全のため自治会の協力を得て一斉清掃活動を実施する。	年3回 139名			年3回 150名
3 古子川の緑化事業	●古子川の緑化維持のため除草や肥料土盛りなどの必要な作業を実施する。	(除草)年2回 (肥料)年2回			
4 県道の清掃作業	●環境保全の一環として自治会の協力を得て県道周辺の一斉清掃活動を実施する。	年3回 90名			年3回 100名
5 森林の再生	●開発事業により失われた森の再生を目指す。		再生用地の養成	再生用地への苗木植栽	苗木の育成管理



土器川一斉清掃の様子



倒れかけているムクノキを補助する様子

⑤人に温かく豊かな心を育むまちづくり(女性部)

《基本方針》

思いやりのある和のこころを大切にして、地域
住民どうしの絆を深めていきます。

《計画目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		2019	2020	21・22	23・24
1 日本赤十字社資募集活動	●日赤奉仕団として、自治会及び法人・個人有志宅を訪問し、社資の募集をする。	年1回 1,133千円			年1回 1,300千円
2 敬老会の開催	●川西地区の敬老会を開催する。(参加者の増を目指す。)	年1回	参加者 80名以上	参加者 100名以上	参加者 130名以上
3 炊き出し訓練の実施	●災害時における炊き出し作業の訓練及び配食を実施する。	年2回			
4 女性レベルアップ推進活動	●女性のレベルアップに関する研修会を実施する。	年2回			年4回



「認知症カフェ」の様子



「川西町敬老会」の様子

Ⅲ 健康に暮らせる

⑥ 健康で生きがいを感じるまちづくり(保健部)

《基本方針》

自分や家族の健康に関心を持ち、生活習慣の改善と受診率の向上を推進します。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		現状	2020	21・22	23・24
1 健康相談(認知症等)	●各自治会集会場において健康相談を実施する。	4自治会 58名			8自治会 90名
2 検診・受診率の向上	●結核及び肺がんの移動検診の受診数を増加させる。	5箇所 424名			5箇所 500名
3 子育て講座	●専門講師を招き子育てに関する講座を開催する。	年2回 各15名			年3回 各20名
4 健康教室	●専門講師を招き健康に関する講座を開催する。	年3回 各28名			年3回 各30名
5 高齢者配食サービス	●メニューを変えながら高齢者に対して食事を配る。(85歳以上)	年3回 各200名			年3回 各250名
6 「避難所保健活動」調査研究	●防災訓練等に併せて炊き出し食の研究調査を実施する。	年2回 500名			年3回 750名
7 「にじいろカフェ」共同実施	●福祉団体と連携して認知症カフェを開催する。	月1回 各20名			月1回 各30名



「結核・肺がん検診」での受診の様子



川西町「親子で遊ぼう」教室の様子

⑦ 福祉に関心を持つまちづくり(福祉部)

《基本方針》

住み慣れたところで『安全に、安心して、幸せに』
暮らせるまちづくりに取り組みます。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		現状	2020	21・22	23・24
1 高齢者調査訪問活動	●一人暮らし高齢者の状況調査及び自宅訪問を実施する。	(調査)年1回 (訪問)月1回	➡	➡	➡
	●寝たきり高齢者の状況調査及び個別訪問を実施する。	(調査)年2回 (訪問)年2回	➡	➡	➡
2 災害時要配慮者支援対策	●災害時の要配慮者・支援者の調査及び登録を実施する。	年1回	➡	➡	➡
3 赤い羽根共同募金活動	●募金ボランティアの協力を得て、自治会未加入世帯や法人を訪問し募金を実施する。	年1回 2,276千円	➡	➡	年1回 2,300千円
4 福祉施設訪問	●生涯学習クラブの協力のもと町内福祉施設を訪問する。	年1回	➡	➡	年2回
5 チャリティバザー協力参加	●市社会福祉協議会主催チャリティバザーに協力参加する。	年1回	➡	➡	➡
6 ライフライン「STOP時」対策の強化	●必要家庭の調査と対策機器の整備		調査と整備	調査と整備	実訓練により対応策の向上



街頭募金の様子



一人暮らし世帯のための寿司づくりの様子

Ⅳ 活力みなぎる

⑧ 元気な子供を育てるまちづくり(青少年健全育成部)

《基本方針》

子ども会や学校・PTAなどと連携し、世代を超えた交流の中から未来を担う子どもを育てます。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		現状	2020	21・22	23・24
1 「ふれあい農園」の実施	●地元農家の協力のもと、子ども達に田植え・稲刈りの体験をさせる。	年1回 15家族			年1回 20家族
2 「愛・会いまつり」の開催	●愛・会いまつりを開催し、地域親子間の交流を図る。	年1回 900名			年1回 1,000名
3 「親子もちつき大会」の開催	●親子もちつき大会を開催し、地域親子間の交流を図る。	年1回 50名			年1回 80名
4 青少年非行防止啓発活動	●地元小中学校と協力しながら、青少年の非行防止のために必要な活動を実施する。	随時			
5 「防犯パトロール」の実施	●各部会ごとに期間を分担し地元スーパーや公園などの夜間見回りを実施する。	年1回			



真夏のイベント「川西町愛・会まつり」の様子



稲刈り作業後の記念撮影の様子

⑨ スポーツを通じたまちづくり(体育部)

《基本方針》

生涯スポーツを推進し、お年寄りから子どもまで『元気な身体と豊かな心』づくりを目指します。

《事業目標》

事業名	具体的取組内容	目 標			
		2019	2020	21・22	23・24
1 「健康ウォーク大会」の開催	●「健康ウォーク大会」を開催する。	年1回 233名			年1回 250名
2 「ほたるウォーク大会」の開催	●「ほたるウォーク大会」を開催する。	年1回 54名			年1回 70名
3 「町内ソフトバレーボール大会」の開催	●「町内ソフトバレーボール大会」を開催する。	年1回 6チーム			年1回 10チーム
4 「町内ソフトボール大会」の開催	●「町内ソフトボール大会」を開催する。	年1回 7チーム			年1回 10チーム
5 「町内室内ペタンク大会」の開催	●「町内室内ペタンク大会」を開催する。	年1回 11チーム			年1回 15チーム
6 「町民体育祭」の開催	●「町民体育祭」を開催する。	年1回 626名	高齢化社会での内容の充実	高齢化社会での内容の充実	高齢化社会での内容の充実



町内ソフトバレーボール大会の様子



町内ソフトボール大会の様子

川西コミュニティ第2次まちづくり計画 策定の経緯

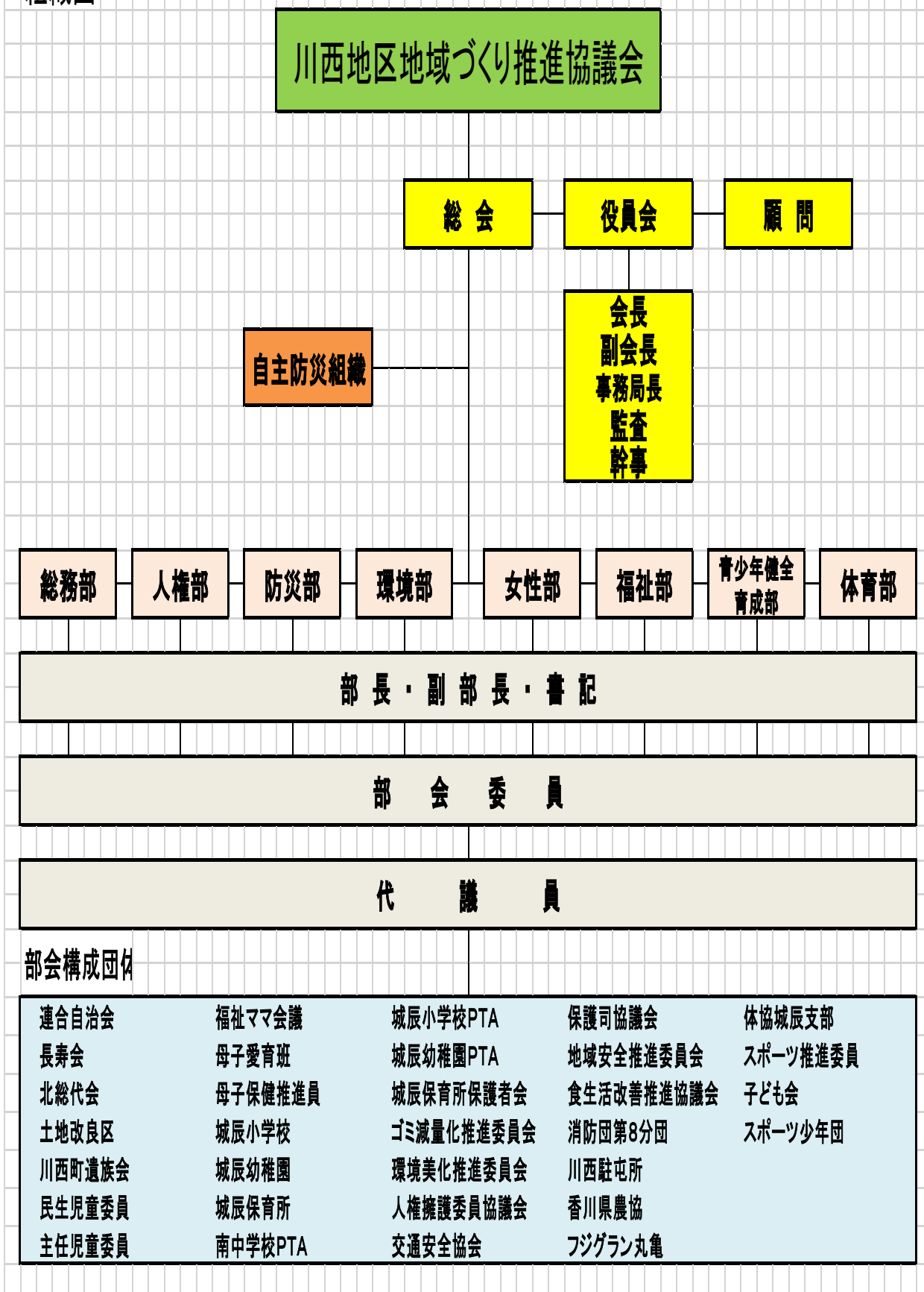
開催期日	内 容	審 議 内 容
平成30年 6月26日	第1回策定委員会	①第1次計画書に基づく事業の進捗状況および課題等の確認 ②第2次計画書策定に係るスケジュール・内容等について検討
7月31日	第2回策定委員会	①第2次計画書の全体枠組みについて検討・協議 ②第2次計画書における具体的項目の検討について各部へ依頼
8月28日	第3回策定委員会	「我々が目指すもの」の事務局(案)の提案および内容の検討
9月25日	第4回策定委員会	①「我々が目指すもの」の具体的内容の協議および内容の確定 ②全体素案について事務局(案)の提案および検討
10月30日	第5回策定委員会	「5年間でやるべきこと」の事務局(案)の提案および内容の検討
11月29日	第6回策定委員会	「5年間でやるべきこと」の具体的内容の協議および内容の確定
12月27日	第7回策定委員会	①計画書全体概要の内容確認 ②「実施計画」の内容について各部会へ検討を依頼
平成31年 1月29日	第8回策定委員会	「実施計画」の事務局(案)の提案および内容の検討
2月28日	第9回策定委員会	①「実施計画」の具体的内容の協議および内容の確定 ②「第1次計画の成果と課題」の事務局(案)の提案および内容の検討
3月26日	第10回策定委員会	計画書原案 の最終確認および確定

川西コミュニティ第2次まちづくり計画

策 定 委 員 名 簿

役職名	氏名	団体名
1 委員長	岩崎正朔	川西地区地域づくり推進協議会会長／川西地区連合自治会会長
2 副委員長	大谷透	川西地区地域づくり推進協議会副会長／川西地区連合自治会副会長
3 副委員長	香川利秀	川西地区地域づくり推進協議会副会長／川西地区長寿会会長
4 副委員長	松岡静男	川西地区地域づくり推進協議会副会長／人権擁護委員
5 委員	杉峯正夫	川西地区地域づくり推進協議会事務局長／川西地区連合自治会副会長
6 委員	松永徹	川西地区地域づくり推進協議会監査
7 委員	菅原文隆	川西地区地域づくり推進協議会監査
8 委員	多田光廣	川西地区地域づくり推進協議会幹事
9 委員	松永恭二	川西地区地域づくり推進協議会幹事
10 委員	岩崎勝	川西地区地域づくり推進協議会幹事
11 委員	田所育雄	川西地区地域づくり推進協議会幹事
12 委員	守家学	川西地区地域づくり推進協議会幹事
13 委員	北山武	川西地区地域づくり推進協議会幹事
14 委員	溝口三千子	川西地区地域づくり推進協議会幹事
15 委員	玉井豊夫	川西地区地域づくり推進協議会幹事
16 委員	谷本ちず子	川西地区地域づくり推進協議会幹事
17 事務局	高橋義雄	川西コミュニティセンター職員(OB)
18 事務局	曾根勢津雄	川西コミュニティセンター職員(OB)
19 事務局	河崎充雄	川西コミュニティセンター職員
20 事務局	山崎香里	川西コミュニティセンター職員
21 事務局	守家英明	丸亀市地域担当職員
22 事務局	山田慎一	丸亀市地域担当職員
23 事務局	野村卓也	丸亀市地域担当職員

組織図



川西コミュニティ第2次まちづくり計画

令和2年3月発行

【発行】 川西地区地域づくり推進協議会

【編集】 まちづくり計画策定委員会

丸亀市川西町南428番地1

川西コミュニティセンター内

(連絡先) 0877-28-5519